



包摂的な社会実現への処方箋

～ 日本及び日本企業のあり方～

2019年3月25日
公益社団法人 経済同友会

目 次

. はじめに	1
. 見直しを迫られる先進国の社会・経済体制 ~ポピュリズム・保護主義台頭の背景~	3
1. グローバル化・デジタル化に伴い拡大する「格差」	
(1) グローバル化と労働条件(雇用、所得等)の格差	
(2) デジタル化とデジタル・ディバイド(情報格差)	
2. 民主主義の機能不全	
(1) 社会の分断・二極化	
(2) ソーシャルメディアの世論形成への影響	
3. 権威主義国の台頭	
. 資本主義と民主主義の両立に向けた方策.....	9
1. 持続可能なグローバル資本主義体制の構築	
(1) 対策が求められる背景	
(2) 再配分のあり方の見直し	
(3) デジタル化による「豊かさ」を享受する枠組みの構築	
2. 民主主義の機能回復	
(1) 情報の「出し手」に求められるもの	
(2) 情報の「受け手」に求められるもの	
(3) 民主主義国としての「多様性のある価値観」	
. 日本及び日本企業・経営者の役割と責任.....	16
1. 日本の国家としての役割	
2. 日本企業及び経営者の役割と責任	
(1) 各国地域に根差した「企業市民」であることの重要性	
(2) 事業を通じた社会貢献のあり方	
(3) ダイバーシティの更なる推進	
(4) デジタル技術の活用	
. おわりに	21
講演・意見交換・調査出張を通じて委員会として触れた意見.....	22
民主主義・資本主義のあり方委員会 活動実績.....	24
民主主義・資本主義のあり方委員会 委員名簿.....	28

.はじめに

近年、欧米先進国を中心に保護主義・自国第一主義的な傾向が強まり、市場に変動をもたらした企業を取り巻くビジネス環境にも大きな影響を与えている。こうした中、資本主義・民主主義のあり方を問う声が高まっている。今まさに我々が直面しているこうした課題を分析するとともに、その処方箋について検討することには大きな意義があると考え、経済同友会は、2017年、民主主義・資本主義のあり方委員会を立ち上げた。

ここ数年を振り返ると、英国では2016年6月の国民投票によってEU離脱が決定し、その後も離脱協定を巡る混乱が続いている。また、グローバル資本主義と民主主義の体現者といえる米国でも、同年11月の大統領選挙において自国第一主義を掲げるトランプ候補が大統領に選出された。その後、トランプ政権は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や気候変動に係る国際的合意であるパリ協定からの離脱、中南米からの移民・難民への強硬姿勢など、保護主義的・自国第一主義的なスタンスを強めている。更に2017年、フランス大統領選挙において極右政党「国民戦線」のルペン党首が決選投票まで進んだほか、同年9月のドイツ連邦議会選挙においても極右政党「ドイツのための選択肢（AfD）」が第3党に躍進した。加えて2018年3月のイタリア総選挙では、ポピュリスト政党の「五つ星運動」と反移民の右派政党「同盟」が連立政権を樹立するに至っている。

こうした動きの背景として、グローバル化に伴う格差の拡大¹、移民・難民の流入に対する不満の高まり、ソーシャルメディアの影響など、様々な要因が指摘されている。先進国を含む世界各国では、足許の社会の変化が大きな脅威となりつつあり、経済体制としてのグローバル資本主義と統治体制としての民主主義の双方が大きな課題に直面している。

勿論、資本主義や民主主義のあり方は多様であり、これまでも変化を遂げてきたことは事実。例えば資本主義についていえば、その誕生以来常に格差の問題が存在し、その結果として、社会主義が生まれ社会主義国家ソ連の誕生をもたらした（但し、その後計画経済への批判も起こった）。一方で、資本主義国においても、社会保障や累進課税の導入による所得再配分の強化を通じた格差への対応等、幾度ももの修正を行ってきた歴史がある。

¹ グローバル化が格差拡大の原因と指摘されるケースが多いが、我が国の『通商白書』（2017）は、「先進国の格差拡大の主な要因は技術革新（ICT投資）、貿易は、むしろ教育政策等と共に、格差縮小要因」と分析。もっとも、貿易のみならず、生産の海外移転や移民・難民の流入等の影響も考慮する必要がある。また、全体としては格差縮小に寄与するとしても、グローバル化の恩恵から取り残された人の問題が残る。

本報告書では、先進国の社会・経済体制が直面する課題について考察したうえで、その処方箋となる、持続可能なグローバル資本主義体制の構築、民主主義の機能回復、に向けた道筋を示し、そのなかで、包摂的な社会実現に向けて、日本企業や経営者が求められる役割・責任について、検討する。

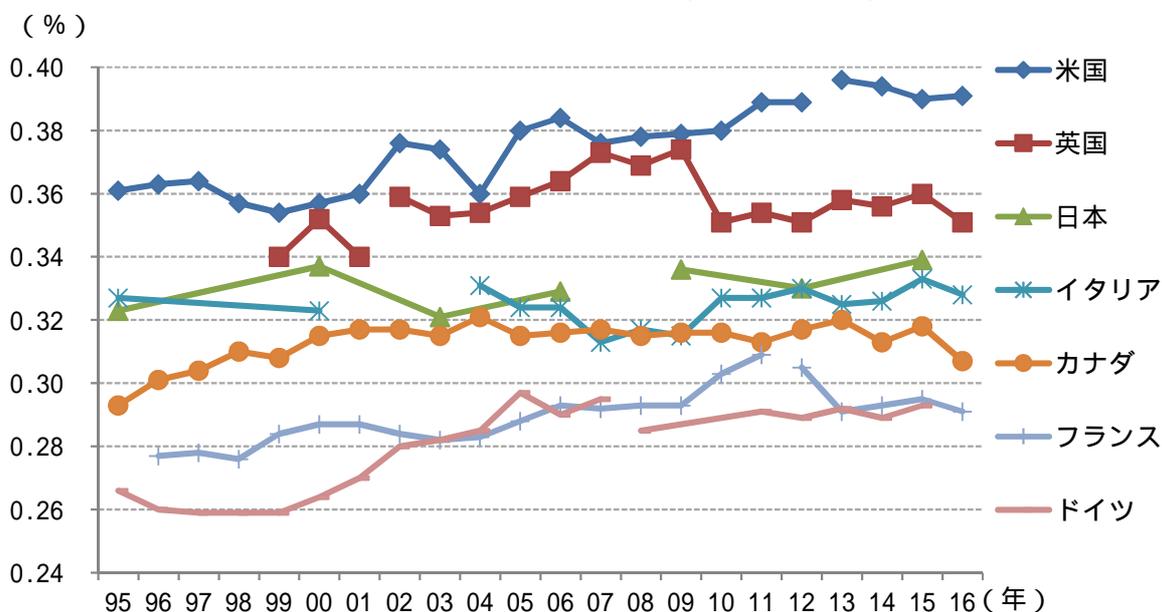
・見直しを迫られる先進国の社会・経済体制～ポピュリズム・保護主義台頭の背景～

前述のとおり、足許では保護主義・自国第一主義的な動きが広がるなど、先進国の社会・経済体制は大きな課題に直面している。その背景として、グローバル化・デジタル化に伴う格差拡大、民主主義の機能不全、権威主義国の台頭、が指摘できる。

1. グローバル化・デジタル化に伴い拡大する「格差」

現在、国内における所得格差の拡大が、多くの先進国において確認されている(図表1)。この背景としては、主にグローバル化とデジタル化を挙げることが出来る。

図表1：可処分所得に関するジニ係数（所得移転後、注）



(注) OECD 所得関連データは 2012 年に定義を変更。新定義ベースの数値(遡及改定値含む)は取得可能年からプロット(米国:2013年、英国:2002年、日本:2009年、イタリア:2004年、カナダ:1995年、フランス:2012年、ドイツ:2008年)。

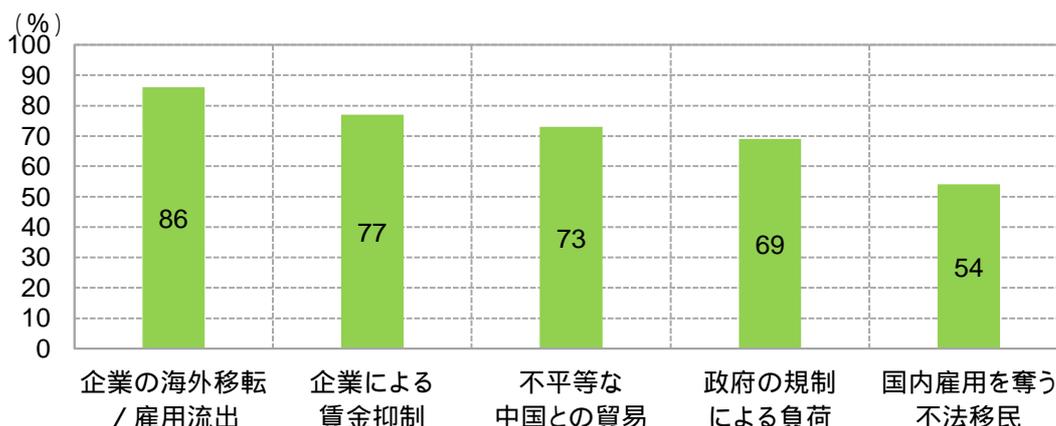
(資料) OECD の統計「Income Distribution and Poverty」を基に経済同友会事務局作成

(1) グローバル化と労働条件(雇用、所得等)の格差

資本主義を採用している先進国は、新たな需要の獲得、生産コストの引下げ等を企図して、ヒト・モノ・カネにおけるグローバル化を推し進めてきた。企業による、より安価な労働力の獲得を目的とした生産の海外移転は、一義的には先進国内の雇用が海外の雇用に置き換えられることを意味する。とりわけ、2008年の国際金融危機以降、景気回復が緩や

かなペースにとどまるなか、労働集約的な仕事に従事し、簡単には国境を越えられない労働者は、失業もしくは賃金や労働条件の引き下げ圧力に晒されることとなった。実際、米国の公共宗教調査研究所（Public Religion Research Institute）が実施した世論調査では、86%の回答者が「企業の海外移転／雇用流出が米国経済の問題の元凶」と回答している（図表2）。

図表2：米国の経済の問題点に関する世論調査（2015年）



（資料）公共宗教調査研究所のレポート「How Immigration and Concerns about Cultural Change are Shaping the 2016 Election」を基に経済同友会事務局作成

その一方で、知識集約的な仕事に従事する労働者については、企業の海外進出や生産の海外移転による雇用や労働条件への影響は限定的なものに留まった。その結果、先進国内の労働者は、賃金水準等において二分化され²、いわゆる「格差」が拡大していくことになった³。さらには、先進国内での所得の伸びは高所得層に集中し、「富める者がますます富む」構図となった。

また、雇用の移転先である新興国での成長率が先進国の成長率を上回り、巨額の経常収支黒字を計上するなど、国・地域間の不均衡（グローバル・インバランス）も発生している。その結果として、格差に直面する層の間では、これらの発生の原因とも言えるグローバル化への反感が強まり、一部の国における移民・難民問題の深刻化と相俟って、保護主義・自国第一主義的な主張を受入れやすい素地が出来上がることとなった。

² 「（世銀エコノミスト作成のグラフで）1988年以降20年間の全世界の所得伸び率を見ると、上位1%の層が所得を70%程度伸ばし、中間に位置する層（具体的には中国、インド、東南アジアなどの中産階級）は所得を80%程度伸ばした一方で、先進国の中産階級の下層部分は全く所得が伸びておらず、この層が今反乱を起こしている」との指摘もある（2017年9月、青山学院大学 会田弘継 教授による講演）

³ 「高技能を持ち、安定雇用状態にあり、従来の社会保障によって守られる「インサイダー」と、低技能者や雇用の安定しない若者などで社会保障から排除されてしまっている「アウトサイダー」との格差が広がっている」との指摘もある（2018年10月、一橋大学大学院 社会学研究科 田中拓道 教授による講演）

(2) デジタル化とデジタル・ディバイド（情報格差）

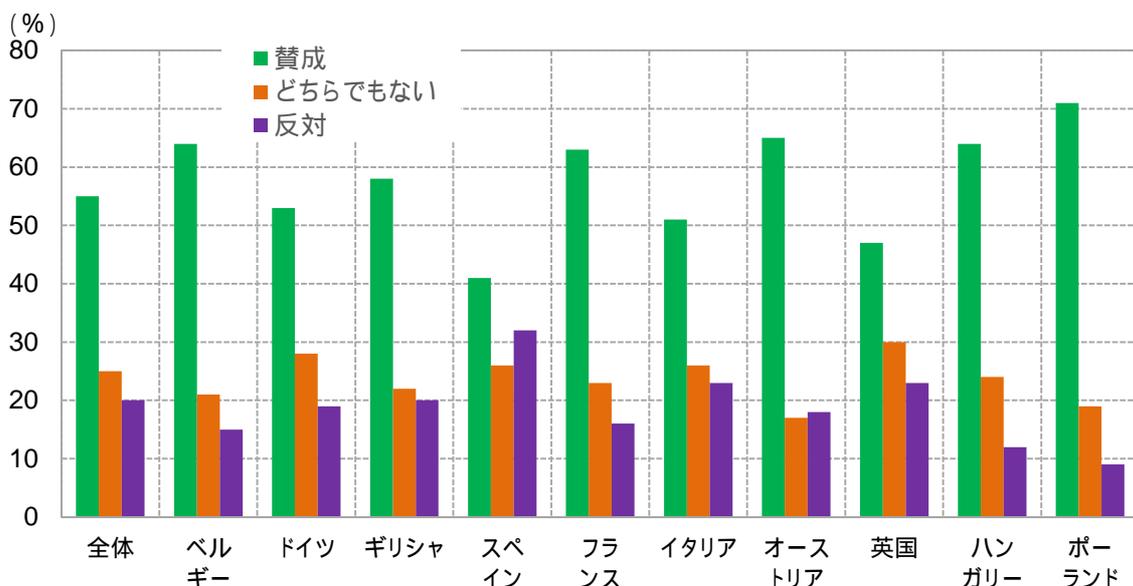
さらに近年では、デジタル化に代表されるテクノロジーの急激な進歩も「格差」を拡大させる要因と指摘されている。すなわち、テクノロジーの進歩に適応して所得を増加させることができる労働者とそうでない労働者の二分化、いわゆるデジタル・ディバイド（情報格差）である。こうしたデジタル・ディバイドの背景としては、インターネット等へのアクセス環境といった個々人の能力等とは関係が小さい要因のみならず、新たな技術への適応力や新技術の活用に係る教育・訓練機会の欠如といった要因も指摘されている。

加えて、GAF⁴をはじめとした、膨大なデータを有する米国の巨大 IT 企業のプレゼンスが高まるなか、デジタル技術の活用に係る企業間の格差も拡大していると言える。

2. 民主主義の機能不全

グローバル化やデジタル化に伴う格差の拡大、あるいは移民・難民の流入に伴う雇用機会の減少や社会不安の高まりという現状に対し、その影響を最も受けている先進国の有権者は不満を蓄積させている。実際、2017年2月に英国王立国際問題研究所(Chatham House)が公表した欧州10か国における調査では、「イスラム圏からの移民流入を止めるべき」との回答が全体の55%に達している(図表3)。

図表3：移民受け入れに対する欧州先進国の反応
「イスラムの国からこれ以上の移民流入を止めるべきか？」



(資料) Chatham House の調査 (2016年12月~2017年1月に実施) を基に経済同友会事務局作成

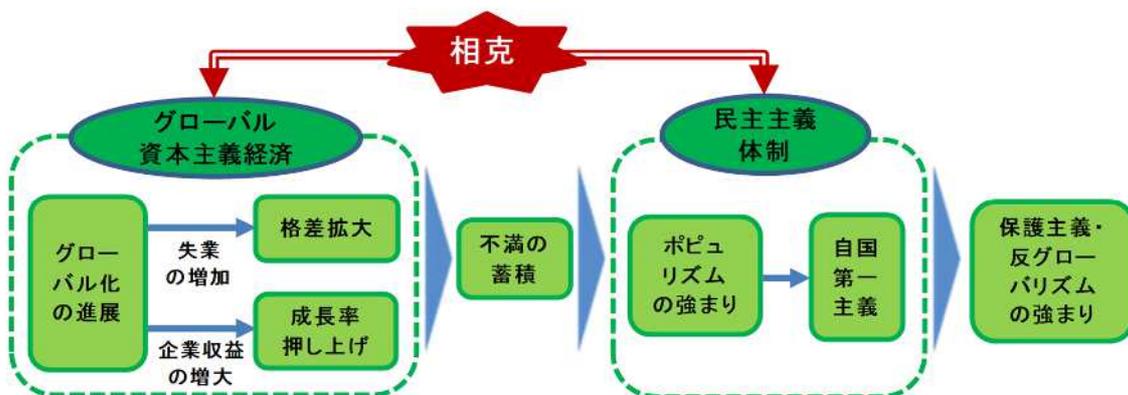
⁴ Google、Apple、Facebook、Amazon の4社の頭文字。

(2) ソーシャルメディアの世論形成への影響

また、社会の分断・二極化を理解する上では、近年急速に存在感を高めているソーシャルメディアが世論形成に与える影響についても考慮する必要がある。ソーシャルメディアは、その特性上、人々が周囲の議論に流されて1つの方向に流れるサイバーカスケード、自分が好まない意見を見ず、自分が見たい意見のみを取り入れ、確信を強めていってしまう集団極性化、を引き起こすとの指摘があり、これが先進国の中間層が有する不満を増幅させ、社会の分断を深める要因の1つとなっている。

以上のように、現在の先進各国では、資本主義のもとでグローバル化が進んだ結果、経済成長と引き換えに格差が拡大し、その不満の高まりが社会の分断・二極化を招くとともに、民主主義の単なる1つの意思決定手法である単純多数決や選挙によって、一方に偏ったポピュリズム的な選択肢（保護主義・自国第一主義）が採用されるケースが出てきてしまっている。本来は十分な議論を経て多様な意見を汲み取るべき民主主義が機能不全に陥り、結果的に、民主主義とグローバル資本主義の相克が生じている、とも言えよう（図表5）。

図表5：民主主義とグローバル資本主義の相克（イメージ）



(資料) 経済同友会事務局作成

3. 権威主義国の台頭

グローバル資本主義を採用する先進国が民主主義との相克で揺らいでいるなか、権威主義国⁸は、相対的には安定的な政治体制を維持し、民主主義を採用する先進各国と比べて高い経済成長を実現するなど、国家としてのプレゼンスを高めつつある。また、権威主義国

⁸ 「権威主義は、限定された多元主義として、一部の政治団体や経済団体などの多様性は認める、体系的なイデオロギーがない、国民が徹底的に政治に無関心、予測可能な範囲の権力行使をする、などの特徴を有する」(2018年2月、駒澤大学 山崎望 教授による講演)

は、新たな富の源泉ともなり得るデータを中央集権的に管理しつつ、AI やビッグデータ技術を活用することで、これまで扱い切れなかったヒト・モノ・カネに係る膨大な情報を活用し始めており、これが現在の権威主義国の強さに繋がっている、との声もある。

一方で、先進国側には、将来の覇権争いという面も強いが、「これらの国との間で競争条件の公平化(leveling the playing fields)がなされていない」との不満が存在しており、前述の国内格差の拡大に起因する国民の不満と相俟って、保護主義や自国第一主義の高まりに繋がっている⁹。

当然、こうした保護主義的な動きは、国家間の対立を招きやすく、実際足許では、トランプ政権の米国と、習近平政権の中国が、主に貿易面や知財・テクノロジー分野における主導権争いに起因した衝突を繰り返している。世界の二大経済大国間のこうした対立は、世界経済の先行きにおける新たな不透明感をもたらしている。

⁹ ポピュリスト的主張を掲げる政党・政治家にとっては、その支持基盤がグローバル化の恩恵を受けていない層であるため、権威主義国との競争条件の不平等さを主張することにより支持を獲得しやすい面もあると考えられる。

・資本主義と民主主義の両立に向けた方策

以上のように、先進各国は様々な課題に直面しており、保護主義・自国第一主義が広がりつつあるが、その解決のためには、「包摂的な社会」、すなわち、経済成長の恩恵を全てのステークホルダー（国民、企業、政府）が享受できる、長期的に持続可能な社会を実現する必要がある。

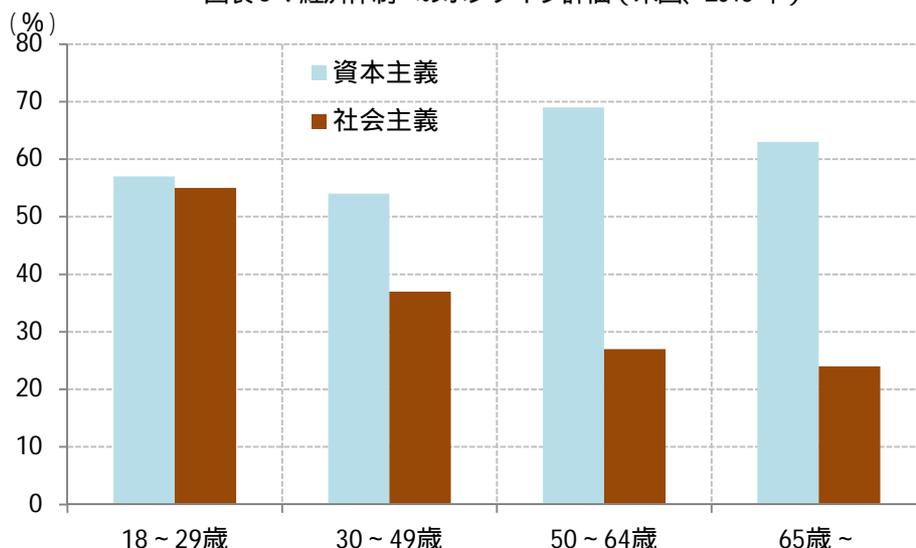
先進国が今後、包摂的な社会を実現するためには、民主主義とグローバル資本主義それぞれの課題を解決して、持続可能なグローバル資本主義体制の構築、および民主主義の機能回復を実現する必要がある。

1．持続可能なグローバル資本主義体制の構築

（1）対策が求められる背景

今日、グローバル資本主義を採用する多くの国には、冒頭述べたような歴史的経緯（社会主義との競合、資本主義の修正）もあり、程度の差こそあれ、既に何らかの所得再配分メカニズムが存在している。一方、これまで見てきたように多くの国で格差はこの20～30年間拡大傾向にあり、必ずしもそうしたメカニズムが有効に機能していない可能性がある。こうしたなか、米国では、若年層を中心に、資本主義ではなく、かつては受容されなかった社会主義を肯定的に捉える傾向さえ出始めている¹⁰（図表6）。

図表6：経済体制へのポジティブ評価（米国、2016年）



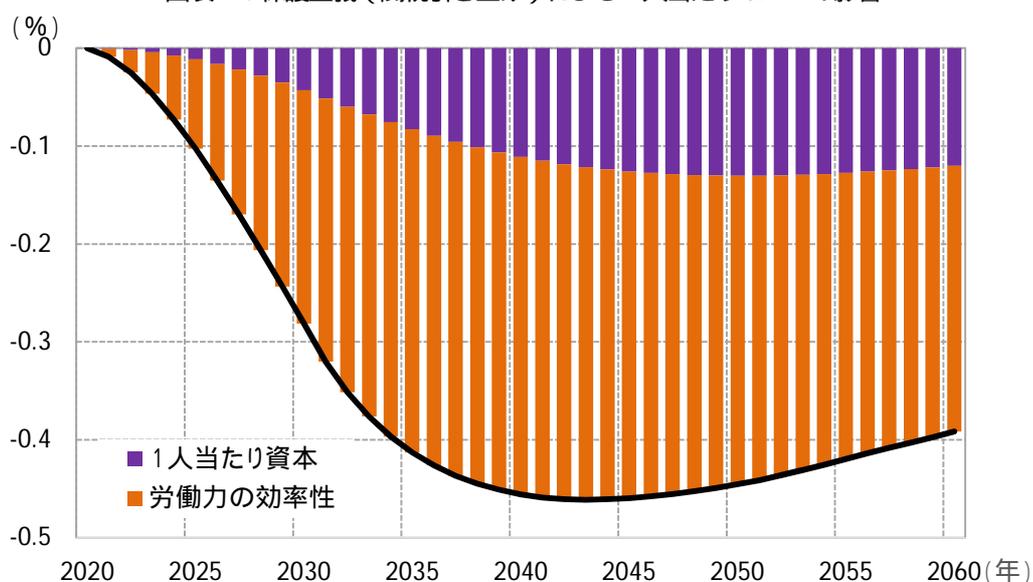
（資料）Gallopの調査を基に経済同友会事務局作成

¹⁰ もっとも、肯定的に捉えられているのは、かつての社会主義国における一党独裁体制ではなく、「全員が平等」という理念がクローズアップされた「いいとこ取りの社会主義」だとの見解もある。

しかし、グローバル資本主義における自由で健全な競争があるからこそ、企業や個人は、多様な発想やイノベーションを生み出すインセンティブを持つ。競争を制限するような経済体制が主流になれば、技術革新がスローダウンし、いずれ世界経済はダイナミズムを失ってしまうリスクがある。

また、グローバル化を否定し、保護主義・自国第一主義を推し進めることは、長期的に見て経済的にもデメリットが大きい。例えば、OECDは、2018年7月の報告書において、2020～2030年の間に、米国が1990年代の水準まで関税を引き上げた場合、「労働力の効率性」の低下を主因に、世界の1人当たりGDPが下押しされる(図表7、2040年には約0.5%ポイント下押し)。オーストラリアやスイス、ニュージーランドといった先進国だけでなく、中国やブラジル、インド、インドネシアといった新興国にも大きな影響が出る、と試算している。

図表7：保護主義（関税引き上げ）による一人当たりGDPへの影響



(資料) OECDのレポート「The Long View: Scenarios for the World Economy to 2060」における試算を基に経済同友会事務局作成

(2) 再配分のあり方見直し

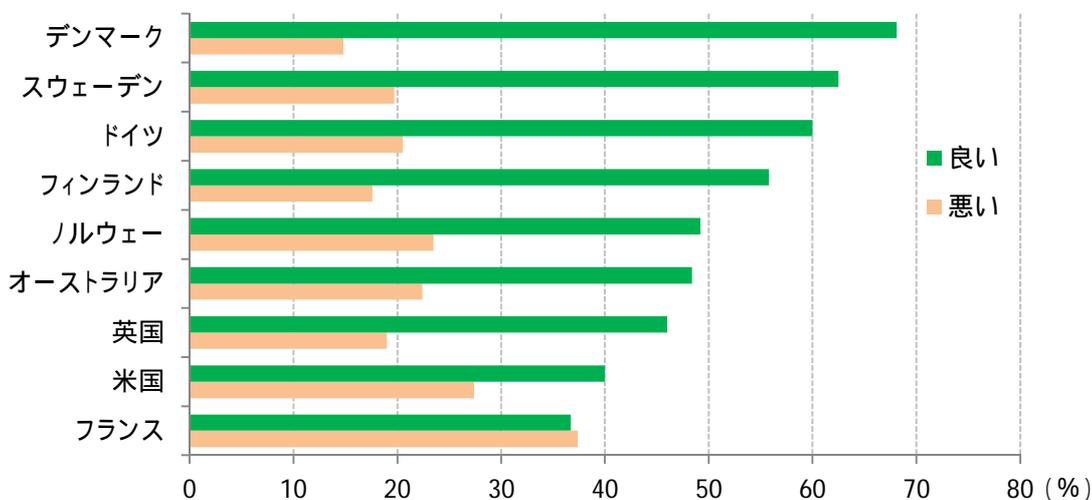
こうした状況下、日本を含む先進各国は、「包摂的な社会」の実現に向けて、成長の果実を適切に再配分可能とする施策、すなわち社会保障制度の再構築を検討する必要がある。ただし、そうした施策には「one-size-fits-all」(全てに通用する万能な解決方法)的なものは存在せず、各国・各地域の文化や歴史、価値観を踏まえたものであるべきである。

具体的な施策としては、例えば、給付付き税額控除¹¹や最低所得保障¹²といった、より格差の是正に効果的なセーフティーネットの整備が考えられよう。同時に、労働者教育訓練・学び直しの支援の充実など、労働者のスキル向上に繋がる施策や、労働時間選択制や育児・介護に係る民間ケアサービス活用などの雇用の活性化・柔軟化策も検討が必要となろう。こうした施策によって、格差の是正に繋がる「安心して働ける社会」を構築する必要がある。

ただし、こうした施策を導入する際には、将来世代に大きなツケを残してその利益を損なうといった世代間格差を発生させないようにする必要がある。これまで日本では、一種のポピュリズム的政策によって負担を将来世代に先送りするような「中福祉・低負担」政策が採用されてきた面があるが、今後の制度設計には、受益と負担のバランスがとれた、例えば「中福祉・中負担」型、すなわち負担に見合った福祉制度を構築する必要がある¹³。

また、こうした施策を検討・導入していく際には、その意義について、国民の理解の深化が不可欠となる。例えば、北欧では、他の欧州諸国と比較すると、保護主義の台頭は抑えられ¹⁴、グローバル化に対する意識も依然として肯定的である¹⁵（図表8）。

図表8：グローバル化に関する調査（2016年）



（資料）You Gov/Economist の調査を基に経済同友会事務局作成

¹¹ 勤労を条件に税額控除を与える制度（減税）。低所得のために控除し切れない場合には還付となる。

¹² 全ての人に対して、最低限の生活を維持するための所得を給付する制度。

¹³ 「負担の度合いについては、日本政府自身が、今の日本は中福祉低負担の国と評したように、マッチングしていない。高福祉高負担、中福祉中負担、低福祉低負担のどれを選ぶかは、有権者の決めることで、バランスがとれているのであれば、その判断は民主主義の範囲内だ」との意見があった（2018年6月、国際通貨基金 鷲見周久 アジア太平洋地域事務所長）。

¹⁴ 近年は、他の先進国ほどではないが、北欧諸国でも高福祉高負担やグローバル化に批判的な極右政党が台頭する傾向もみられる。

¹⁵ ただし、これらの高福祉国においても、近年は移民の流入による社会保障のフリーライド問題が、社会を揺るがし始めている。こうした問題も前提とした社会保障制度の設計が求められる。

この背景には、「高福祉・高負担」の社会制度・システムへの信頼感があることが大きい。スウェーデンをはじめとする北欧諸国では、時間をかけてこうした社会保障制度への「信頼」を醸成してきた。日本においても、国が、目指す方向性とその意義について、市民や企業をはじめとした利害関係者に対して丁寧に説明することを通じて、社会全体としてのコンセンサスを得ることが必要である。

(3) デジタル化による「豊かさ」を享受する枠組みの構築

また、現状では格差をもたらす要因ともなっているデジタル化に代表されるテクノロジーの進歩について、これらから得られる便益を、社会全体で適切に享受・実感できるようにすることも重要である。具体的には、例えば視覚障害者向けタブレットなどの人間補完型のデジタル技術の積極的な活用により、個々人の生産性を向上させることで、スキル等における格差を一定程度是正することが考えられる。

また、デジタル・ディバイドが拡大していくこと自体は不可避ながら、その拡大幅を最小化するような教育研修制度や、人間とAIとの共存のあり方の検討、デジタルがもたらす「豊かさ」を捕捉できる新しい尺度（統計）¹⁶の整備、デジタル化時代の富の源泉となるデータの取り扱い（評価・取引・規制）体系の規定の制定なども、今後のデジタル社会には求められることになる。

2. 民主主義の機能回復

民主主義は元来、その意思決定プロセスにおいて十分な議論を経たうえで、多様な意見を汲み取ることで、経済・社会の揺らぎを一定の範囲内に収める調整機能を有している点において優れている。だが、足許では一部の国において、そうした調整機能が十分に働かなくなっている。

前述のとおり、この背景には、格差拡大を受けて「明日への不安」を抱える国民が、短期的利益を重視する傾向を強め、それがポピュリズムや近視眼的な政策に繋がっていると事情がある。民主主義の機能回復には、不満を抱える層を含む多様な意見を汲み取った

¹⁶ 経済同友会は、『豊かさの増進に向けた経済統計改革と企業行動～新たな指標群「GNI プラス」の提案～』（2016年9月28日）において、人々が感じている豊かさを示すために、非経済的な指標も採り入れた新しい指標群「GNI プラス」を提唱した。また、野村総合研究所は、「消費者が最大支払ってもよいと考える価格と実際の取引価格の差分」と定義される「消費者余剰」は、デジタル化による取引価格の低下によって、増加傾向にあると指摘。現状のGDP統計では捕捉されないものの、その規模はGDPの約8%に相当する42兆円程度と試算している（2018年9月、野村マネジメント・スクール 森健 上級研究員による講演）。

うえで、その国家にとっての長期的な利益を追求することができる選択肢を提示し、国民自身が十分な議論を経て選択し、最終的に政治・政策に反映させる仕組みを整える必要がある。

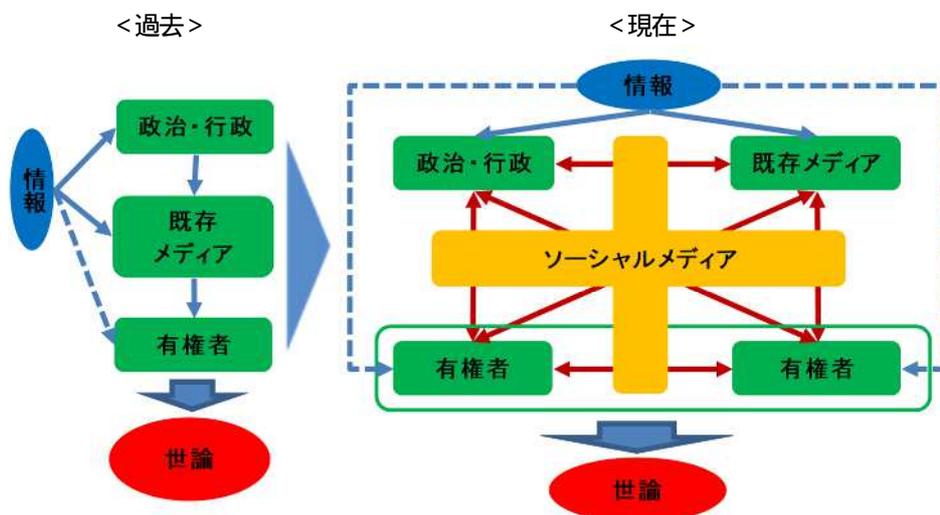
そのためにも、まずは適切な意思決定を支える情報が必要となる。具体的には、情報の「出し手」である既存メディア、それを受け取る国民等の情報の「受け手」、それぞれにおいて民主主義の構成員としての資質向上が求められる。

(1) 情報の「出し手」に求められるもの

まず、主要な情報の「出し手」であるメディア側には、民主主義を支える重要なインフラとしての意識を持つこと、高品質な情報を提供すること、を促していく必要がある。

また、近年では、ソーシャルメディアが普及したことにより、既存マスメディアに頼らない情報発信や情報拡散が容易となり、一部の過激な主張や、いわゆるフェイクニュースが拡散して世論が誘導・形成されやすい状況になっている。一方で、ソーシャルメディアは双方向のコミュニケーションを可能にするものであり、例えば政府などが国民の政治参加を促進するツールとしても機能するなど、民主主義の機能を回復させるための基盤にもなり得る（図表9）。

図表9：ソーシャルメディアの登場による世論形成の変化



(資料) 経済同友会事務局作成

民主主義においてソーシャルメディアが健全な役割を果たせるようにするため、情報の公平性・正確性を確保し、品質を高いレベルに維持することが必要である。将来的には、何らかの社会的枠組みにより、フェイクニュースに対する「ファクトチェック」などを導入することや、情報の客観性を担保する仕組みを構築することが期待される。

(2) 情報の「受け手」に求められるもの

また、情報の「受け手」である国民側に対しては、ソーシャルメディアの時代においては情報の「出し手」にもなり得ることも意識しつつ、メディア・リテラシー教育¹⁷、シチズンシップ教育を提供し、玉石混交の情報が氾濫する現代社会において、より正確かつ客観的な情報を基に政治参加できる環境を整える必要があるとの主張もある。

以上、情報の「出し手」と「受け手」の双方について述べてきたが、これらに加えて、政府・議会サイドが、政策決定プロセスに関する情報について、一段のオープン化を進めていくべきであることは言うまでもない¹⁸。

このほか、既存の民主主義における単純多数決制度に、「熟議」¹⁹のシステムを組み込み、民主主義の機能回復を図ることも一案との指摘がある。スウェーデンのように、毎年特定の時期に政治週間（アルメダール週間）を設定し、政党同士の対話や市民との対話を集中的に行い、国民の政治に対する関心や議論を積み上げている国家も存在する。

(3) 民主主義国としての「多様性のある価値観」

前述のとおり、現在、一部の権威主義国が、民主主義を採用する先進国と比べて経済面で高いパフォーマンスを発揮し、グローバルなプレゼンスを高めている。ともすれば経済のパフォーマンスの優劣のみに目が行きがちだが、これまで民主主義を採用する先進各国が培ってきた自由や人権といった価値観を代わりに差し出すことはできない。先進諸国は、こうした「多様性のある価値観」を維持しつつ、持続可能なグローバル資本主義体制の構築と、民主主義の機能回復に粘り強く取り組んでいく必要がある。そしてさらには、そうした「価値観」が、これまで以上に広く共有されるよう、国際社会に常に働きかけていくべきであろう²⁰（次頁図表10）。

¹⁷ 各種メディア（テレビ、新聞、インターネットなど）からの情報を、理解・解釈・活用する能力を培う教育。2018年12月の米国調査においても、「自分の見たいもの・聞きたいものにしか触れない傾向がある」との指摘があり、この点への対応も必要。

¹⁸ 更に、政府・議会サイドが、エビデンスに基づいた政策決定「EBPM（Evidence Based Policy Making）」を推進することも、民主主義機能を回復する一助となる。

¹⁹ 熟考及び熟慮したうえで討論し、テーマに対する結論を導き出すこと。米国や英国、デンマークなどで導入されているほか、日本の一部の地方自治体でも行われたことがある。現実的に全国民が正確な情報のもと議論することは不可能であるため、無作為に抽出された人や専門家が討論者になることが多い。討論者による十分な討論から出てきた結論には、平等性・代表性があるため、政策当局者にも無視できない意見となる。

²⁰ この他、経済面においても、権威主義国は、高成長の実現などの前提条件が崩れた際に、民意を十分反映できないが故に、既存政治体制が揺らぐ可能性があるなど、自律的な調整機能が働かないという大きなリスクを内包している、と言える。

図表 10：各国の民主主義指数（注1）と統治体制の評価（2018年）

完全な民主主義 (8点以上)		欠陥のある民主主義 (8点未満6点以上)		混合政治体制 (6点未満4点以上)		独裁政治体制 (4点未満)	
1	ノルウェー	21	韓国	76	アルバニア	115	ヨルダン
2	アイスランド	22	日本(注2)	77	エルサバドル	∴	
3	スウェーデン	∴		∴		116=	クウェート
4	ニュージーランド	25	米国	84	ウクライナ	∴	
5	デンマーク	∴		85	ホンジュラス	130	中国
6	カナダ	29	フランス	∴		∴	
6	アイルランド	∴		97	ネパール	133	カタール
8	フィンランド	32	台湾	98	ケニア	∴	
9	オーストラリア	33	イタリア	∴		139	ベトナム
10	スイス	∴		100	モロッコ	∴	
11	オランダ	41	インド	∴		142	キューバ
12	ルクセンブルグ	∴		106	レバノン	∴	
13	ドイツ	50	ブラジル	106	タイ	144	ロシア
14	英国	∴		∴		∴	
15	ウルグアイ	66	シンガポール	109	パレスチナ	147	UAE
16	オーストリア	∴		110	トルコ	∴	
17	モーリシャス	71	メキシコ	∴		150	イラン
18	マルタ	73	香港	112	パキスタン	∴	
19	スペイン	73	セネガル	∴		166	シリア
20	コスタリカ	75	パプアニューギニア	114	イラク	167	北朝鮮

(注1) 167の地域における、選挙プロセスと多元主義、政府機能、政治参加、政治文化、市民的自由、のスコア(10点満点)を計算し、さらに国家全体としてのスコア(同)を評価(単純平均)したもの。順位のうち、下線のあるものは、複数の国のスコアが同一のケース。

(注2) 日本は、上記が59位タイ(8.75点)、が16位タイ(8.21点)、が29位タイ(6.67点)、が17位タイ(7.50点)、が23位タイ(8.82点)となり、他国対比、の評価が低い。特に、どの「完全な民主主義国」(20カ国)よりも低いとの結果になった。また、最も点数が低いは、上位の国との点数差が大きく(「完全な民主主義国」20カ国の平均点:7.80点)、全体のスコアを引き下げる要因となっている。

(資料) EIU (Economist Intelligence Unit: 英エコノミスト誌の調査部門) のレポート「Democracy Index 2018: Me too?」を基に経済同友会事務局作成

．日本及び日本企業・経営者の役割と責任

1．日本の国家としての役割

日本は、歴史的に包摂的な成長を重視し、近年においてもグローバル資本主義と民主主義を両立させてきた。その結果、他国対比ではあるが、格差も小さく、社会体制の揺らぎが生じていないと言われている。特に、ポピュリズムや保護主義の台頭が目立つ欧米先進国の有識者からは、現在の日本の社会体制の安定性を評価する声も少なくない²¹。

もっとも、将来において、日本が格差の拡大や民主主義の機能不全といった問題と無縁とは言い切れない。貧困高齢者の増加や、就職氷河期に正社員として就職できなかった世代（40歳前後）の高齢化問題に加え、デジタル化による産業構造の激変、外国人労働者の受入拡大などを考えると、欧米に比べ「安定的」と思われてきた日本の社会が、今後揺らぐ恐れも否定できない。日本としては、格差問題に積極的に取り組むことや、多様な民意の吸い上げを通じて、他の先進諸国のような状況に陥ることを防ぐとともに、先進各国で保護主義・自国第一主義が広まる今こそ、これまで培ってきた日本の強みを活かし、グローバル・レベルでの包摂的な社会の実現に向けて、強いリーダーシップを発揮することが求められる。

例えば、各国での保護主義の台頭は、日本にとってもデメリットが大きく、そうした流れを断ち切るべく、取り組んで行く必要がある。具体的には、国境を越えた資本、人材、モノ、情報などの自由な流れの基盤となる、TPP11の拡大やRCEP等の多国間経済連携の積極的な推進を通じ、国際ルールに基づく多角的な貿易体制やデータ管理・活用に係る枠組みの構築を主導すべきである。その際には、同じ理念を共有できる国々とも連携を図り、保護主義・自国第一主義的なスタンスを強める各国や、権威主義国に対して、粘り強く働きかけを継続していく必要がある。

2．日本企業及び経営者の役割と責任

これまで企業のガバナンスを巡る議論においてはアングロサクソン流をどう取り入れるかの議論が専らであったが、そうしたコーポレート・ガバナンスのあり方がここまでみてきたグローバル資本主義・民主主義のある種の機能不全と軌を一にした側面があった可能

²¹ 「日本は、欧州やオーストラリアとの関係性を深化させるとともに、米国との関係も良好に保っている。米国が世界のリーダーとしての地位から後退するなか、民主主義国家の信頼性という点では、日本はより良い立ち位置にいる」との意見もあった（2018年12月、米シンクタンク Center for American Progress の見解）。

性も否定できない。一方、日本企業については、近江商人²²の商売における経営哲学「三方よし」²³の言葉が示すように、歴史的に包摂的な成長を重視してきた経緯がある。今後、日本企業及び経営者も、グローバル・レベルでの「包摂的な社会」の実現に向けて、より積極的な役割を果たすことが期待されよう。

(1) 各国・地域に根差した「企業市民」であることの重要性

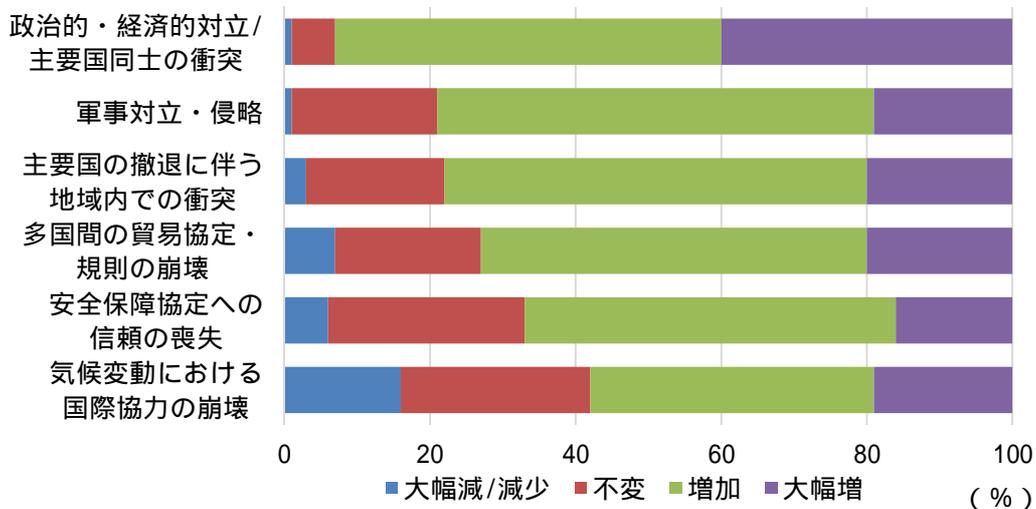
これまで日本企業は、貿易や直接投資を通じて海外現地の経済発展に寄与してきた。今後も本業において海外でも受け入れられる良質な商品・サービスを提供するとともに、現地での生産・販売を通じた雇用機会の提供を通じ、地域社会・住民との良好な関係を維持・発展させていく必要がある。すなわち、日本のみならず海外の各国・各地域のレベルにおいても「企業は社会の一員である」という高い意識を持ちつつ、企業市民化していくことが重要である。企業は仮に間接的であっても世界的な変化のなかでビジネスを続けている以上、そのビジネスの態様や規模の大小にかかわらず、すべての企業がこうした観点を常に持ち続けることが求められる。

なお、各国・地域に根差した企業市民となることは、現地での信頼のある協業先を通じて、各国・各地域の歴史や文化の理解はもとより、多様な層の意見を含むビジネス環境等の情報をリアルタイムに入手・分析可能となる、という点においても意義が大きい。2016年の英国の国民投票や米国の2016年大統領選挙の結果が、多くの知識人、あるいは既存メディアの予想を裏切ったのは記憶に新しいが、その後も世界の政治・経済は、足許で一段と不透明感を強めている（次頁図表11）。現地に根差した情報を入手し、自社ビジネスに反映させていくことは、リスク管理の観点からも、成長セクターの発見による収益の拡大という観点からも、一段と重要になる。

²² 中世以降に滋賀県周辺で商売をしていた人々の総称。

²³ 売り手と買い手の利益・満足だけではなく、社会貢献に繋がる商売を目指すべき、という考え方。

図表 11：地政学上の懸念点（前年対比増減、2018年）



（資料）WEF（The World Economic Forum）のレポート「The Global Risks Report 2018」を基に経済同友会事務局作成

（2）事業を通じた社会貢献のあり方

加えて、企業は「社会の公器」と言われるように、ステークホルダー全体に対して責任を有しており、雇用創出、商品・サービスの提供、利益の配分等の事業活動を通じて社会貢献することで、社会問題の解決にも寄与していくことを求められている。経済同友会自身、古くから「社会貢献」、「企業の社会的責任」を唱え、企業と社会の相乗発展をめざしてきたのも、こうした考えに基づくものであり、また、米国企業の「コーポレート・シチズンシップ」²⁴、スウェーデン企業の「business in society」²⁵といった考え方も、これに通底するものと言えよう²⁶。

古くて新しい課題である企業と社会の関係を今日的意味で問い直したのが、CSR（企業の社会的責任）、ESG（環境、社会、ガバナンス）、国連のSDGs（持続可能な開発目標）と続く世界的な潮流である。各企業はこうした社会的要請を十分に意識した経営に取り組み、包摂的な社会の構築に寄与していくことが重要である。もし企業が短期的思考のもとで企業利益の最大化を追求しようとする、企業行動はこうした価値観と相反しかねず、とも

²⁴ 企業は、存続基盤の地域社会・コミュニティーにおけるよき企業市民として存在し、そうした社会に貢献すべきである、という考え方。1969年に米IBMが宣言。

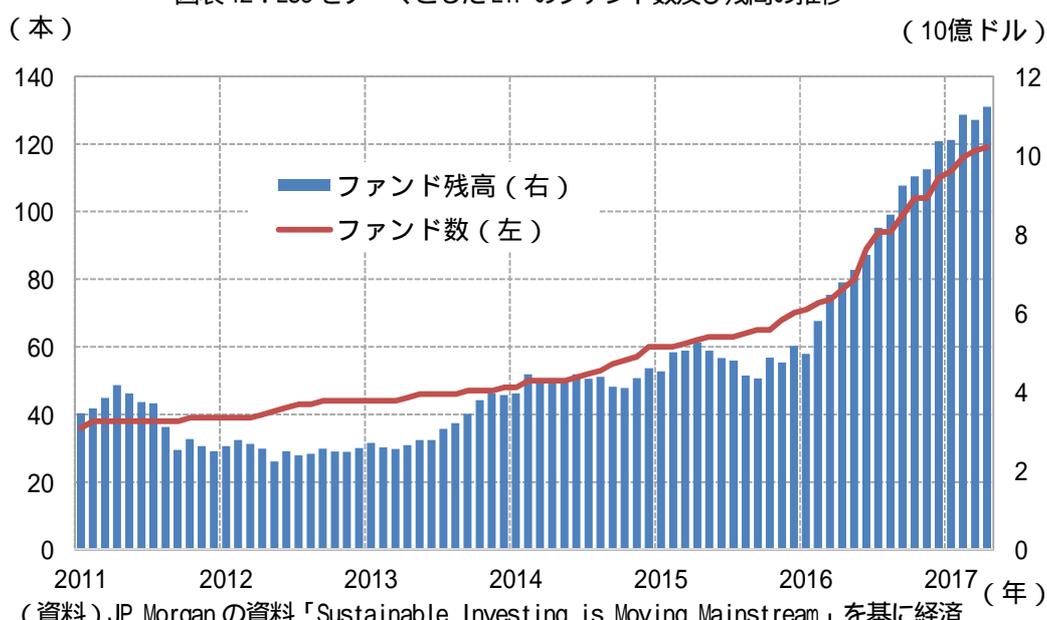
²⁵ 企業も社会の一員であり、地域社会の発展に貢献しつつビジネスを展開すべきだとの考え方。

²⁶ この他、ハーバード大学ビジネススクールのマイケル・ポーター教授を中心としたグループが提唱しているCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）という、本業を通じて社会的価値と経済的価値を同時に追求して両立させることを目指す、という考え方もある。

すればCSRやESGといった活動が、事業活動とは直接関係のない、体裁を取り繕うことを目的とした行動にとどまるおそれもある。企業は、長期的視野のもとでこうした理念を本業において実践していくことが企業の長期的な存続・健全な発展のために必須の要素であることを認識し、収益力を高めて経済の豊かさに寄与することはもちろんのこと、社会の持続可能性との両立も図るべきである。

近年、そうした発想・理念を重視する企業がグローバル・レベルで増加するなか、このような企業活動を評価する投資家も増えている。例えば、ESGをテーマとしたETF（上場投資信託）が近年急増していること等は、その証左といえよう²⁷（図表12）。評価される企業側としても、統合思考の下、財務面のみならず、非財務面も含めて企業の長期的な価値創造を報告する「統合報告」を積極的に推進し、主体的に社会や市場とコミュニケーションしていく必要がある。

図表12：ESGをテーマとしたETFのファンド数及び残高の推移



（資料）JP Morganの資料「Sustainable Investing is Moving Mainstream」を基に経済

同友会事務局作成

（3）ダイバーシティの更なる推進

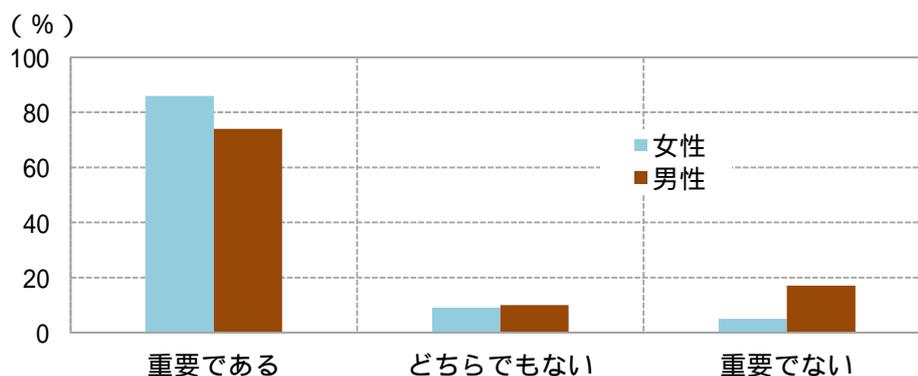
更に、国籍、人種、性別、LGBT等性的マイノリティ、高齢者、障がい者、などの観点から、多様な人材を登用し、活かしていく人材のダイバーシティとインクルージョン²⁸を推進していくことも重要な取り組みになろう。近年の調査では、若年層は自身の就職先の選

²⁷ 国連の提唱している国連責任投資原則（PRI：投資において投資先のESGへの取組みを考慮すべきとの原則）に署名している機関投資家は、2018年11月末現在で2000社超（2006年4月時点では63社だった）。

²⁸ 多様な人材・意見を組み込んだ一体感のある環境を構築すること。

定において、多様性・受容性を重視する組織を選ぶ傾向があることが判明している（図表13）。多様な従業員の就業・生活環境の整備、多文化共生の推進は、人材獲得上のアドバンテージとして企業の競争力強化に直結し、ひいては日本の世界での立ち位置の向上にも繋がることとなる。

図表 13：ミレニアル世代へのアンケート（2015年調査）
「多様性・受容性の方針は就職先を決めるうえで重要か？」



（資料）PWCによるレポート「ミレニアル世代の女性：新たな時代の人材」を基に
経済同友会事務局作成

（4）デジタル技術の活用

デジタル技術の革新は格差を生み出す一方で、多くの人々が経済に参加し、成果を得る機会も生み出し、社会の包摂性を支えることもできる。したがって、各企業は、イノベーションと創造性の喚起を通じて、包摂的な社会の実現に貢献していくべきである。具体的には、各企業が人材育成の一環として、人間補完型デジタル技術の有効性、AI や IoT の活用方法、自社のビジネスにおける位置づけなどをテーマに、社内研修・キャリア教育などの拡充を通じて、従業員を教育していくことが求められる。これに加え、公的職業訓練の高度化への協力なども推し進めていくことができれば、社会問題の解決にむけて、企業としての貢献も大きいものになるとと思われる。

. おわりに

自由や人権を尊重する価値観を前提とすれば、グローバル資本主義や民主主義は、様々な工夫を加えつつ、引続き堅持すべき重要なものであることは間違いがない。本報告書においては、「包摂的な社会」の実現を通じて、その体制を持続可能なものにするための方策、その中での日本・日本企業・経営者のあり方について纏めたが、国内でのヒアリングや、欧州(英国、スウェーデン)や米国での現地調査を通じて、多数の情報収集をするなかで、多様な意見に触れることが出来た(22~23頁)。

現在、先進諸国ひいては国際社会が直面する課題は非常に大きく、その解決は決して容易ではないと考えられる。しかしながら、我々は諦めることなく、「包摂的な社会」の実現に向けて歩みを進めていく必要がある。その際、各国政府における取り組みが重要であることは論を俟たないが、その権限の及ぶ範囲は基本的に国内であることに鑑みれば、最もグローバル化に適応している存在である、日本を含む先進国をベースにした民間企業には大きな役割が期待されよう。日本企業・経営者としては、国内だけでなく、グローバルベースで、同様の方向性・思考を有する企業あるいは経営者と足並みをそろえ、包摂的な社会の実現に向けて、本報告書で述べたような役割を担っていく必要がある。

また、足許、インターネットの利用拡大、デジタル化の急速な進展が進むなか、世の中の変化のスピードは一段と加速している。そのため、経済同友会としては、常に世の中の変化の動きをウォッチしつつ、本テーマについて、形を変えつつも継続的に議論する場を設けていくことが求められよう。その過程においては、選挙制度を含めた日本の民主主義のより良いあり方についても模索しながら、包摂的な社会の実現に向けて、絶えず意見を発信していく必要がある。

以 上

講演・意見交換・調査出張を通じて委員会として触れた意見

本章で記載した論点以外にも、本委員会の活動のなかで、外部有識者や委員会メンバーから、以下のような多様な意見があった。主な意見をここに紹介したい。

<現状認識>

- 米国においては、保護主義・ポピュリズムが台頭した背景として、グローバル化に取り残された人の「多文化主義は押し付け」という価値観がある。白人の労働者階級の人々は、必ずしも政策的な成果を求めているわけではなく、人種や宗教の側面で、アイデンティティーが脅かされるという恐怖感を感じており、トランプ大統領への投票は、そうした現状に対する「抗議活動」である。
- 欧州に関しては、EUが経済共同体という形態であるが故の構造問題でもあるが、各国の市民の意思が実際の政策に必ずしも反映されない「民主主義の赤字」状態で、選挙で選ばれていない役人や官僚がすべてを決めてしまうことへの不満が最大の問題だ。
- 日本については、足許の経済が「いざなぎ景気」²⁹を超える長期の景気拡大期になっている一方で、国の抱える債務残高の対名目GDPが約230%まで積み上がっているという実態を踏まえれば、決して他国対比でポピュリズムの影響が小さいとは言えない。
- 中国やロシアは、米国的価値観が入ることによる体制転覆を一番懸念している。米国も自身と同じような国にしてしまえばよい、と考えている可能性もある。

<先行き>

- 米国の保護主義への傾斜は当面は止まらないと予想される。多様化への不安感、恐怖感がトランプ大統領の強力な支持基盤となっているからだ。ただし、長期的には分からない。米国は政権が変われば、政治もそれに応じて大きく変化する国だからだ。
- 日本は、文化的に人間補完型の技術を開発してきたこともあり、プラットフォームがデータや、その主導権を完全に管理するような社会には進まないのではないか。ただし、欧州のようなデータ保護に係る枠組みが必要になる可能性は否定できない。
- 中国は2025年が1つのターニングポイント。同年頃に、若年労働者の大幅減少や限界投資効率の低迷が予見されているほか、文化大革命の経験者で、同様の状況を回避すべきという信念を持つ政治家が、政治の世界から引退することが大きい。

²⁹ 1965年11月から57ヵ月続いた、戦後2番目に長い景気拡大期（現在の景気拡大期が2番目となり、いざなぎ景気は3番目となった）。なお、2019年1月時点で、現在の景気が戦後最長（74ヵ月）になっているとの声もある（景気の拡大・後退は内閣府での有識者会合を踏まえて事後的に認定される）。

< 処方箋 >

- 包摂型の社会体制を構築しつつ、財政面での健全性を担保するために、受動的給付の削減と就労の義務化などの社会保障改革、解雇規制の緩和をはじめとした労働市場改革、個人保険の加入を促すなどの医療保険・年金改革、などを1つのパッケージとして実施していくことが望ましい。
- 国際的な資本税導入などによる再配分については、現状では難しい。国家単位でより良い市場と社会政策のバランスを見つけていくことが現実的だ。
- 移民政策については、国内での労働力不足問題とセットでの議論が必要。ドイツでは移民受け入れに語学と文化理解を要件としている。国による移民・難民の受け入れ制度とは別に、100以上の民間企業が受け入れ枠を有しているカナダの例がある。
- 日本としては、保守主義が台頭している現在の米国との交渉において、ある意味での時間稼ぎに徹し、現政権との間での最終決着を避けることも重要。また、日本企業としては、日本との関係性を喪失することがデメリットになるとの声が出てくるように、相手国の友人・友好企業を増やしていくことも大きな意味を持つのではないか。
- 日本の国内に目を向けた場合、一度政治の世界に入ると、そこから抜け出しにくいなど、政治家になることへのリスクが大きいため、政治家としての自らの地位を維持することを重視せざるを得ず、ポピュリズム的傾向が強まるきらいがある。その解決策として、議会と民間企業の間で柔軟に行き来ができる仕組みを構築することも考えられる。

< その他 >

- 資本主義の多様性の議論で重要なのは、それぞれの制度に合った比較優位になる産業があること。少数のイノベーションに特化した米国型が、必ずしも日本において優れているとは言えない。
- 歴史的に見ると、多様性を認める自由主義と、多数派かつ似た意見の合意を求める民主主義は、水と油の関係と言ってもいい。20世紀に入ってから両者の共存は、国内産業は保護するが国際的には自由貿易体制を敷くというダブルスタンダードのうえで成り立っている。対共産主義を意識して、安定化を優先させた結果と言える。
- 民主主義の良し悪しの評価は分かれている。あれだけ民主化を求めた東欧の国々が、50年も経たないうちに権威主義に戻りつつある現状をどう考えるかだ。

民主主義・資本主義のあり方委員会 活動実績

< 2017 年度 >

日程	会合名	テーマ・講師等
2017 年 7月12日	第1回正副 委員長会議	活動方針の討議
2017 年 7月20日	第1回 会合	「経済体制の定義 - 経済思想史より - 」 松原隆一郎 東京大学大学院 教授
		活動方針の討議
2017 年 9月8日	第2回 会合	「民主主義の現状と、資本主義の危機」 会田弘継 青山学院大学 教授
2017 年 10月19日	第3回 会合	「ソーシャルメディアの影響力」 庄司昌彦 国際大学 GLOCOM 准教授/主任研究員
2017 年 11月20日	第4回 会合	「移民・難民問題と、欧州における民主主義・資本主義の現状」 二村伸 日本放送協会（NHK）解説委員
2017 年 12月14日	第5回 会合	「株式市場から見るグローバル化の日本企業のあり方」 前田正吾 シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社 シニアアドバイザー
2018 年 1月17日	第6回 会合	「アングロサクソン・モデルの変質と日本の将来」 渡部亮 法政大学 教授
2018 年 1月18日	第2回正副 委員長会議	今後の委員会運営等について
2018 年 2月23日	第7回 会合	「動揺する自由民主主義 ポピュリズム、新自由主義、権威主義」 山崎望 駒澤大学 教授
2018 年 3月14日	第8回 会合	「経済・社会体制の変化と大国協調時代」 小手川大助 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹

(注) 所属、役職は当時

<2018 年度>

日程	会合名	テーマ・講師等
2018 年 4月24日	第1回 会合	「世論形成とジャーナリズムのあり方」 音好宏 上智大学 教授
2018 年 5月17日	第1回正副 委員長会議	「先進国における民主主義のあり方と企業の役割」 野中尚人 学習院大学 教授 活動方針の討議
2018 年 5月22日	第2回 会合	「民主主義のあり方と日本への示唆」 ジェラルド・カーティス コロンビア大学 名誉教授
2018 年 6月27日	第3回 会合	「包摂的な経済成長における企業の貢献・役割とは」 鷲見周久 国際通貨基金（IMF） アジア太平洋地域事務所 所長
2018 年 7月3日 ～7日	海外調査	欧州（英国<ロンドン>、スウェーデン<ストックホルム>） <面談先詳細は26頁>
2018 年 7月18日	第4回 会合	「ポピュリズムの現状と今後～岐路に立つ現代デモクラシー～」 水島治郎 千葉大学 教授
2018 年 9月19日	第5回 会合	「デジタル資本主義 ～資本主義のデジタルトランスフォーメーション（DX）～」 森健 公益財団法人 野村マネジメント・スクール 上級研究員
2018 年 10月16日	第6回 会合	「グローバル化に対応する政策パッケージ - 比較政治経済学の観点から -」 田中拓道 一橋大学 大学院 教授
2018 年 11月14日	第7回 会合	「中間選挙の結果から見る、今後の米国の政治・社会体制の動向」 今村卓 丸紅経済研究所 所長
2018 年 12月2日 ～9日	海外調査	米国（ワシントンDC、ロサンゼルス） <面談先詳細は27頁>
2018 年 12月18日	第2回正副 委員長会議	報告書の骨子（案）の審議
2018 年 12月20日	第8回 会合	「資本主義と民主主義」 吉川洋 立正大学 教授 報告書の骨子（案）の審議
2019 年 1月18日	第3回正副 委員長会議	報告書（案）の審議
2019 年 1月30日	第9回 会合	報告書（案）の審議

（注）所属、役職は当時

< 2018年 欧州調査：面談先 >

7月4日《ロンドン》	
International Airlines Group (IAG)	
<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Willie Walsh, Chief Executive • Mr. Enrique Dupuy de Lome, Chief Financial Officer • Mr. David MacPhail, Head of Corporate Finance • Ms. Marcia Lin, Group Treasurer 	
Financial Times (FT)	
<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Martin Wolf, Associate Editor, Chief Economics Commentator 	
University College London (UCL) Institute for Innovation and Public Purpose	
<ul style="list-style-type: none"> • Prof. Mariana Mazzucato, Director • Prof. Rainer Kattel, Deputy Director • Ms. Kelly Lawless, Institute and Strategy Manager 	
London School of Economics and Political Science (LSE)	
<ul style="list-style-type: none"> • Prof. Janet Hunter, Economic History Department • Prof. Oriana Bandiera, Department of Economics 	
7月5日《ストックホルム》	
The International Institute for Democracy and Electoral Assistance (IDEA)	
<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Yves Leterme, Secretary General • Ms. Keboitse Machangana, Director, Global Programme • Dr. Yukihiko Hamada, Senior Programme Officer, Political Participation and Representation • Mr. Alberto Fernández Gibaja, Programme Officer, Global Programme • Mr. Peter Wolf, Technical Manager, Electoral Processes 	
Skandinaviska Enskilda Banken (SEB)	
<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Marcus Wallenberg, Chairman • Mr. Magnus Schöldtz, Senior Adviser to the Chairman (Investor AB) 	
7月6日《ストックホルム》	
Stockholm School of Economics (SSE)	
<ul style="list-style-type: none"> • Prof. Marie Söderberg, Director, European Institute of Japanese Studies • Prof. Örjan Sjöberg, Professor, Department of Economics • Prof. Lin Lerpold, Professor, Department of Marketing and Strategy • Ms. Ji-Won Song, Ph.D Student, Department of Marketing and Strategy 	
Centre for Business and Policy Studies (SNS)	
<ul style="list-style-type: none"> • Amb. Mia Horn af Rantzien, CEO • Mr. Stefan Sandström, Research Director 	

(注) 所属、役職は当時

< 2018 年 米国調査 : 面談先 >

12月3日《ワシントンDC》	
	The Wall Street Journal (WSJ) <ul style="list-style-type: none"> • Mr. Jacob Schlesinger, Senior Correspondent
	American Enterprise Institute (AEI) <ul style="list-style-type: none"> • Mr. James Pethokoukis, The Dewitt Wallace Fellow • Mr. Windle Jarvis, Managing Director
	Center for American Progress (CAP) <ul style="list-style-type: none"> • Mr. Glen S. Fukushima, Senior Fellow • Mr. Max Bergmann, Senior Fellow • Mr. Michael H. Fuchs, Senior Fellow • Mr. Rudy DeLeon, Senior Fellow • Mr. Andy Green, Managing Director, Economic Policy • Ms. Blaine Johnson, Policy Analyst for China and Asia • Mr. Trevor Sutton, Fellow • Ms. Alexandra Thornton, Senior Director of Tax Policy
12月4日《ワシントンDC》	
	Georgetown University (GU) <ul style="list-style-type: none"> • Prof. Jason Brennan, Flanagan Family Chair Strategy, Economics, Ethics, and Public Policy
	The Brookings Institution <ul style="list-style-type: none"> • Dr. Ted Gayer, Executive Vice President • Ms. Danielle Bowes, Associate Director of Development
12月5日《ワシントンDC》	
	Committee for Economic Development (CED) <ul style="list-style-type: none"> • Mr. Michael Petro, Executive Vice President • Dr. Joseph Minarik, Senior Vice President Director of Research
12月6日《ロサンゼルス》	
	Milken Institute <ul style="list-style-type: none"> • Mr. Michael Klowden, Chief Executive Officer
	University of California, Los Angeles (UCLA) <ul style="list-style-type: none"> • Prof. Edward Leamer, Chauncey J. Medberry Chair in Management • Prof. Jerry Nickelsburg, Director, UCLA Anderson Forecast
	Pacific Council On International Policy <ul style="list-style-type: none"> • Dr. Jerrold D. Green, President and CEO • Mr. Thomas Zimmerman, Chief programs officer • Mr. Alexandre Moore, Event Officer • Ms. Marissa Moran, Senior Communications Officer
12月7日《ロサンゼルス》	
	Los Angeles County Federation of Labor, AFL-CIO <ul style="list-style-type: none"> • Mr. Rusty Hicks, President • Mr. Kokayi Kwa Jitahidi, Political Director
	California Republican Party <ul style="list-style-type: none"> • Mr. Jim Brulte, Chairman

(注) 所属、役職は当時

2019年3月現在

民主主義・資本主義のあり方委員会

(敬称略)

委員長

宮田孝一 (三井住友銀行 取締役会長)

副委員長

石黒徹 (森・濱田松本法律事務所 パートナー)

稲野和利 (野村ホールディングス 顧問)

岩瀬大輔 (ライフネット生命保険 取締役会長)

釜井節生 (電通国際情報サービス 取締役会長)

木下信行 (東京金融取引所 取締役社長)

神津多可思 (リコー 執行役員)

藤森義明 (日本オラクル 取締役 会長)

渡部賢一 (野村ホールディングス 名誉顧問)

委員

朝倉陽保 (丸の内キャピタル 取締役社長)

石井健太郎 (石井食品 会長)

石黒不二代 (ネットイヤーグループ 取締役社長 兼 CEO)

石田建昭 (東海東京フィナンシャル・ホールディングス
取締役社長 最高経営責任者)

伊藤秀俊 (アプロテック 取締役社長)

稲葉延雄 (リコー 取締役会議長)

岩崎俊博 (野村資本市場研究所 顧問)

岩田彰一郎 (アスクル 取締役社長兼CEO)

浦田晴之 (オリックス銀行 取締役社長)

大岡哲 (大岡記念財団 理事長)

大川澄人 (ANAホールディングス 常勤監査役)

大久保和孝 (EY新日本有限責任監査法人 経営専務理事)

大倉俊 (ノエビアホールディングス 取締役社長)

大森美和	(バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店 日本における代表者 東京支店長)
岡田伸一	(JFEホールディングス 取締役副社長)
岡本和久	(I-Oウェルス・アドバイザーズ 取締役社長)
尾崎哲	(野村ホールディングス 執行役副会長)
小野俊彦	(お茶の水女子大学 学長特別顧問)
小野傑	(西村あさひ法律事務所 代表パートナー)
小野寺正	(KDDI 相談役)
柿本寿明	(日本総合研究所 シニアフェロー)
梶川融	(太陽有限責任監査法人 代表社員 会長)
加藤奂	(京王電鉄 相談役)
加藤治彦	(証券保管振替機構 執行役社長)
門脇英晴	(日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー)
蒲野宏之	(蒲野綜合法律事務所 代表弁護士)
河合良秋	(キャピタル アドバイザーズ グループ 議長)
川島健資	(マイフラット 代表)
河田正也	(日清紡ホールディングス 取締役社長)
河原茂晴	(河原アソシエイツ 代表 公認会計士(日本ならびに米国))
川村喜久	(DICグラフィックス 取締役会長)
北野泰男	(キュービーネットホールディングス 取締役社長)
行天豊雄	(三菱UFJ銀行 名誉顧問)
楠原茂	(みさき投資 取締役CFO)
熊谷亮丸	(大和総研 常務取締役)
桑原茂裕	(アフラック生命保険 シニアアドバイザー)
剣持忠	(メンバーズ 取締役社長)
高坂節三	(日本漢字能力検定協会 代表理事 会長兼理事長)
高祖敏明	(上智学院)
河野栄子	(三井住友海上火災保険 アドバイザー)
小島秀樹	(小島国際法律事務所 弁護士・代表パートナー)

小林英三	(日本証券金融 取締役社長)
近藤純一	
坂本和彦	(Veoneer Inc. 顧問)
佐久間万夫	(Eパートナー 取締役社長)
塩見勝	(住友商事 執行役員)
清水雄輔	(キッツ 名誉最高顧問)
下村満子	(東京顕微鏡院 特別顧問)
正田修	(日清製粉グループ本社 名誉会長相談役)
新芝宏之	(岡三証券グループ 取締役社長)
陳野浩司	(国際金融公社 チーフ・インベストメント・オフィサー)
菅田史朗	(ウシオ電機 特別顧問)
杉崎重光	(ゴールドマン・サックス証券 副会長)
須之部 潔	(住友商事 常務執行役員)
住谷栄之資	(K C J GROUP 取締役社長兼CEO)
清島隆之	(住友商事 執行役員)
反町雄彦	(東京リーガルマインド 取締役社長)
高橋秀行	(ステート・ストリート信託銀行 取締役会長)
高橋 衛	(HAUTPONT研究所 代表)
田中 廣	(タナヨー 取締役社長)
田中良治	(三菱ケミカル 常勤監査役)
手納美枝	(アカシアジャパン・デルタポイント 代表取締役)
富田秀夫	(リフィニティブ・ジャパン 取締役社長)
中野宏信	(シビック・キャピタル・パートナーズ・ジャパン・リミテッド 日本代表兼マネージングパートナー)
永久幸範	(ブランク・ブランチ・リサーチ・インベストメント・サービス 代表取締役)
中村公一	(山九 取締役会長)
中村正己	(日本能率協会 会長)
永山妙子	(ソマール 理事)
並木昭憲	(MS&Consulting 取締役社長)

成川哲夫	(日本曹達 取締役)
西浦天宣	(天宣会 理事長)
野呂順一	(ニッセイ基礎研究所 取締役会長)
畑川高志	(リバフェルド 代表取締役)
濱口敏行	(ヒゲタ醤油 取締役社長)
林明夫	(開倫塾 取締役社長)
林信光	(国際協力銀行 取締役副総裁)
林由紀夫	(ダイキン工業 顧問)
林礼子	(メリルリンチ日本証券 副会長)
樋口智一	(ヤマダイ食品 取締役社長)
日比谷武	(富士ゼロックス)
平野英治	(メットライフ生命保険 取締役 副会長)
平野圭一	(アクティヴィ 代表取締役CEO)
平野大介	(マイスターエンジニアリング 取締役社長)
廣岡哲也	(フージャースホールディングス 取締役社長)
古橋和好	(ウェルビーイング研究所 代表)
星久人	(ベネッセホールディングス 特別顧問)
程近智	(アクセンチュア 相談役)
本田英一	(日本生活協同組合連合会 代表理事会長)
前田栄治	(日本銀行 理事)
益戸正樹	(UiPath 特別顧問)
宮原幸一郎	(東京証券取引所 取締役社長)
宮本潤二	(東鉄工業 取締役専務執行役員)
森公高	(日本公認会計士協会 相談役)
森哲也	(日栄国際特許事務所 弁理士・学術博士・会長)
守田道明	(上田八木短資 顧問)
矢口敏和	(グローブシップ 取締役社長)
矢崎和広	(諏訪貨物自動車 取締役会長)
山口裕之	(SOMPOホールディングス 上席顧問)

山 中 一 郎	(朝日税理士法人 代表社員)
山 中 祥 弘	(ハリウッド大学院大学 学長・理事長)
山 本 謙 三	(オフィス金融経済イニシアティブ 代表)
横 山 晴 通	(不二工機 取締役専務執行役員)
吉 原 每 文	(東京鐵鋼 取締役社長)

以上112名

事務局

齋 藤 弘 憲	(経済同友会 政策調査部 部長)
野 村 拓 也	(経済同友会 政策調査部 マネジャー)